

「放射線看護専門看護師活動支援ワーキンググループ」に関する申し合わせ

一般社団法人 日本放射線看護学会は、学術推進委員会の下に「放射線看護専門看護師(仮)活動支援ワーキンググループ」を設置する。「放射線看護専門看護師活動支援ワーキンググループ」の円滑な運営のために本申し合わせを定める。

1. 目的

放射線看護専門看護師活動支援ワーキンググループ（以下、WG）は、放射線看護専門看護師の実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究に係る活動を支援するとともに、放射線看護専門看護師の資質の向上に資する活動を行う。

2. WG の組織・運営

(1) WG は、大学院修士課程において放射線看護分野の高度実践看護師教育課程を開設し、放射線看護専門看護師を育成している大学から選出された教員によって構成する。

(2) 各大学は、WG の構成員として1名の教員を選出する。なお、学術推進委員会委員と重複する場合は両者を兼ねる。

(3) 必要に応じ、上記以外に若干名をWG のメンバーとすることができる。

(4) WG にはリーダーを置く。リーダーはWG の構成員の互選により決定する。

(5) 当面は、弘前大学、長崎大学、鹿児島大学から各1名の教員を構成員として選出する。

3. 活動

(1) WG は、年1回以上、会議を開催する。

(2) WG は、年間計画を立案するとともに、実施報告書を学術推進委員会委員長に報告する。

(3) WG は、放射線看護専門看護師の情報交換の場として、日本放射線看護学会の学術集会においてセミナー等を開催する。

(4) その他、放射線看護専門看護師を支援するための活動を行う。

(5) WG の活動に必要な経費は、学術推進委員会が必要と認めた場合には学術推進委員会の経費の一部として予算計上する。

4. その他

WG の活動内容、組織・運営の見直し等は、学術推進委員会の議を経て、理事会において行うものとする。

附則

本申し合わせは、2022年4月11日から施行する。